

平成26年度 第1回川崎市教育改革推進協議会 社会教育専門部会（摘録）

日 時 : 平成26年9月3日（水） 18:00～19:45

場 所 : 教育文化会館3階 第7会議室

出席者 : 田中部会長、大下委員、杉村委員、松本委員

（事務局）原田総務部長、渡部生涯学習部長、五十嵐生涯学習推進課長、小林文化財課長、野本企画課長、岡野企画課担当課長ほか

欠席者 : なし

傍聴者 : なし

司 会 : 岡野企画課担当課長

協議題進行役 : 渡部生涯学習部長

[配付資料]

資料 次期「かわさき教育プラン」の検討状況について

[次第]

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ

(協議題)

- 3 次期「かわさき教育プラン」の検討状況について
・・・資料
・・・補足資料及び参考冊子

(事務局説明)

目次1 次期かわさき教育プランの構成及び計画期間

目次2 プランの基本理念及び基本目標

委 員 個人がまず自立して、自立した個人がつながりあって社会を作るという考え方が随分強いように感じた。

自立した個人が互いの強みを生かしながら、というのはそのとおりであるが、人と協力しながら、一緒に何かをやること自体が自立ではないかという考え方もあるので、まず自立しなければ、ということを強調し過ぎなくても良いのではないか。

個人としてまず自立して、つながるだけではなく、人と一緒にいるということが自立の一つの大事なポイントではないかと感じている。

事務局 一緒にいることも自立、という考えか。

委 員 「能力の共同性」という言い方をする人もいるが、能力は個人が持っているのだとしても、人が持つ能力は一人では発揮できなくて、みんなが認めてくれるから発揮できる、一緒になるから個人の能力が顕在化するという考え方もある。共にやっているのは自立の一つの大事な側面と思うが。文言を直したほうが良いと言っているわけではない。

事務局 いろいろな御意見を頂いていきたい。

委 員 どこかでソーシャルインクルージョンというような言葉を使っても良いのではないか。今の御意見を包含するものだと思う。

協議題 次期「かわさき教育プラン」の検討状況について

「プランの基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める」について

委員 数字でとれるものということでこういう形になっているのだろうと思うが、何を指標にとるかということが気になった。

政策目標があって、それに基づく取組内容・施策が下に書かれていて、1番の家庭教育支援の充実に対しては、成果指標の①が相当するということは分かるが、2番目の「地域における教育活動の推進」については、②の地域の寺子屋事業が成果指標とされている。地域の教育力として幅広く考えたときに、寺子屋事業だけではなく、地域教育会議の活性化とか、そういうものも取組み内容に入ってくるので、地域教育会議が活性化したかが数値で分かるような指標等も採っておくことが大切ではないか。地域教育会議の今後の目標も立てやすくなる。

また、市民館の事業にも地域の教育力向上に関係するものがあるのではないか。そういうものを集めて指標とするのは難しいのだろうか。

例えば、こども文化センターの利用者数だとか、質的な評価でこういう事業が増えましたとか、本来は地域の教育力に関係してくるものだ。教育委員会の所管でないので難しいということならば仕方ないが、広く考えれば、子どもに直接関係するものは入れても良いのではないか。

委員 指標については、地域教育会議の活動がうまく表現できるような、例えば事業にどれだけの人が関わったか、その辺が見えるような項目があっても良いのではないか。地域教育会議の活動に何かしらの形で関わって、さらに広がっていくのが見えるような、ここではそういうことを目指していると思う。

事務局 地域教育会議ではそういうデータを何か採っているのだろうか。

委員 各地域教育会議で採っていると思う。

事務局 今回の指標は現在検討中である。御意見をいただいて考えていきたい。

委員 こども文化センターなども地域教育会議のメンバーで、一緒に活動していることもある。

また、基本政策Ⅰにある「キャリア在り方・生き方教育」は学校教育の中に入っているが、自主・自立や共生・協働ということ子どもたちに理解させ、いかに育てていくかということでは、家庭・地域も関係すると思う。子どもたちの生活の半分以上は家庭・地域なので、学校教育と同じように入れてみてはどうか。

事務局 学校教育の中に入れることを考えていたが、次のプランの基本目標や基本理念につながっていくものなので、御意見を踏まえて検討していきたい。

委員 基本政策のⅠが、学校教育における人としての在り方生き方の軸を作るのか、それとも教育委員会として、人としての在り方・生き方に寄与するののかによって違ってくる。基本政策Ⅰを、学校における政策とするならそれでも良いが、そうでないのであれば社会教育の分野における子どもたちのキャリア教育的なことや、地域教育会議における色々な子ども対象の事業などが、生き方の軸を作るためにはとても大事で、地域の大人と触れ合うことは自分の人生を考える上で重要な情報となる。

地域教育会議における子ども対象の事業やその参加者数であるとか、寺子屋と重なってきてしまうという問題はあるが、政策Ⅰが学校教育に限定されないものであれ

ば、重複しても良いから入れていくのは大事だ。

委員 昨年度の社会教育委員会議では、若い人たちの地域とのつながり感をどう回復するかというテーマ研究をしたが、研究を進める中で痛感したのは、子どもたちも含めて若者たちの自尊感情が停滞・衰退していることだ。もう一つは、コミュニケーション力が落ちていて、引きこもりの率も高くなっていることだった。

そういったことを踏まえ、自尊感情をどう持たせながら、地域のつながりの中に自身を置いて、社会の一員として、地域の一員として自身を位置づけていくことをどう支援していけるかということを考えた。

一般的に「地域の教育力」というと、言葉の上では地域が子どもたちを教育するというイメージしがちであるが、子どもたちや若者に、地域社会はあなたを必要としていて、あなたがたの力があってこそ地域がうまく回っていく、地域に必要とされる存在なのだと伝えていく、地域活動やコミュニティ活動などに出てきてもらって、自分の得意なことやできることを、地域の一員として、世代年代に応じたことをやりながら、自分は地域のためにこれだけ役に立っているのだと、周囲の大人もこれだけ認めてくれたのだと、そこで子どもたちが自尊感情を育ちながら、人とのつながりを回復しながら、地域の中に出て行けるということがある。

地域の大人が一方的に教育するというのではなく、子どもを地域にいかに迎え入れ、自分の役割が地域の中にあるのだという実感を持たせられるような意味合いも「地域の教育力」の中にきちんと位置づけてもらいたい。

地域の寺子屋については、文字通り地域の寺子屋であって、子どもたちが地域の一員として、地域のシニアや色々な世代の人々と、地域ならではの触れ合いの中で、狭い意味での教育・学習以外のことも学んでいく場として、寺子屋は今後大きな意味合いを持ってくるのではないか。

月1回土曜日の体験活動・世代間交流では、様々な地域のシニアの方、仕事上のスキルを持った方に出てきていただいて、子どもたちと交流して、色々なものを伝えながら学んでいく。子どもたちと触れ合うことで、大人も自分自身が成長していく過程として位置づけられる。

また、週1回の学習支援では、宿題等の支援を行っているが、そればかりでは学校教育の延長になってしまうので、地域ならではの学習課題を含めて、実施母体でプログラムを用意して、子どもたちに提供し、教科書以外の地域社会ならではの学習課題を見つけながら取り組んでいくことが大事だ。

委員 ともに学んでいく場作りというのが重要になる。学校における教科教育では学べない部分がある。小中高の教科の中には入っていないような、遊びや生活を通して学ぶということではなく、マネジメントをするという教育が必要なのではないか。

アメリカなどは、PBL (project based learning) というかたちで、物事を達成するためのやり方を教えていくことを小学校・中学校から実施しているが、日本では文科省が設定した科目との壁があり、難しい。私立の学校だと、その壁を乗り越えて取り入れているケースもあるが、公立の場合は難しいところがある。もし、学校から少し離れた寺子屋のようなものを作るのであれば、学びの場というのと同時に、今後のグローバル人材を育てる上でのマネジメント教育というものも要素として入れてもらえると良い。

「プランの基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり」について

委員 社会教育振興事業とはどの範囲を指すのか。市民館事業すべてなのか。
事務局 ここでは市民館事業や、広い意味では図書館の事業も含まれてくる。
委員 それはどこかに記載されているか。
事務局 今回の資料には明確には記載されていない。
委員 指標は、そういったものも含めて、その参加者数ということによいか。
事務局 この成果指標案は市民館事業の参加者数となっている。
委員 社会関係資本の構築は非常に大切なことだ。資料にある「持続可能な社会のための市民力の形成」、「地域課題の解決」、「助け合い」、「ボランティア」、「互助・共助」といったことが社会関係資本の中身になってくると思うが、今後、前面に打ち出していくべきである。

内閣府の資料で見たが、社会関係資本の充実度の調査で、充実しているところは犯罪の発生率が低く、出生率が高い傾向が見られるらしい。人口減・少子化・超高齢社会になっていく中で、地域社会をいかに豊かにしながらやっていくか、今後ますます社会教育が大事になってくる。

そのキーワードとして、社会関係資本をもう少し分かりやすい一般の人に伝わるような言葉にできれば良い。ソーシャルキャピタルでは片仮名だし、「人間関係」とか「社交資本」、「人間関係資本」という訳語もあるようだが、その言葉が良いかどうかは別として、人のつながりとか、社交とか、工夫して一般の人に「ああそうか」と分かるような言葉にできるとコンセプトが生きてくるのではないか。

委員 社会関係資本とは、一言で言えば、人と人、人と組織とのつながりが一つの資本、財産のようなもの、という考え方であるが、その際によく取り上げられるのは「閉じた関係」と「開かれた関係」だ。「閉じた関係」で言えば、日本の伝統的な共同体などがまさにそうで、非常に濃密な人間関係があって、これもソーシャルキャピタルの一つの次元ではあるが、ただ、今、重要だと言われているのは、もう少し「開かれた関係」のことである。

異質な人々でも、それなりにつながり合い、そのつながりが財産になり、資本になる、何かやるときに非常に重要な資源になるという考え方なので、ソーシャルキャピタルの構築を進めるという説明として、人と人の関わりであることを強調してしまうと、昔の伝統的共同体に戻るのかというような議論が出てくる可能性もあるので、何か柔らかい言葉があれば良いし、あるいはソーシャルキャピタルという言葉を出して、分かりやすく解説を入れるようにすると良いと思う。

趣旨としては、閉鎖的な人間関係に戻るのではなく、昔の共同体が都市化や近代化、経済発展とともにバラバラになって、孤立して、分断社会などと言われるようになった中で、人と人とのつながりを見直しながら、昔のような閉鎖的ではない、新しいタイプのつながりを作っていきましょうというのが社会全体の考え方だと思う。だからこの文章の中にある新しい絆作りというのはまさにそのとおりで、そういう新しい絆をここではソーシャルキャピタルと呼びますとか、そういう書き方をしても良いのではないか。

また、「知縁」という言葉が出てくるが、このままだと分かり難いかもしれない。これは地縁という言葉をもじったような意味合いで、地域の縁ではなくて、学び、

知り、知識を蓄えて、そういう縁がとても大事だということで使われることが多いと思うが、地域のつながりが大事だと言っているのに、「知縁」だけ書かれてしまうと、地域のつながりはもう要らなくて、地域とは関係のない学びのつながりが大事なのだと思われてしまう怖れがある。地縁についても説明したほうが良い。

事務局 「地縁」がないがしろにされている印象を与えるとしたら、それは本意ではないので、書き方を工夫したい。

委員 言いたいこととしては、「知縁」による新しい「地縁」を作る、というイメージだと思うので、分かりやすく説明したほうが良い。

事務局 ソーシャルキャピタルについても分かりやすく工夫していきたい。

委員 新しい絆作りとも共通性がある。新しいことを学びながら、開かれた多様な人々がつながり合い、世代間とか、異文化間とか、学びを通してつながり合い、それが社会を活性化させる基盤になる、というようなことを今の実態に合わせて説明を書いたほうが良いのではないかな。

委員 ある小学校の地域開放では、特別教室棟を開放し、新しいコミュニティの拠点として人々のつながり、縁を作っている。学校教育に影響のない範囲で、平日の夜や土日を地域に開放して、学校施設をその拠点機能としても使っていて、土地の縁と同時に、知識の知縁についても新しいつながりができている。

理科実験等をやると、親子で来てくれて、大人同士の新しい付き合いが生まれている。教育の場だと子どもだけだが、地域でやると、大人と子どもが一緒になって、理科実験等を通して、学校を舞台に新しいつながりができ、それが日常生活にも影響していくということがある。学校施設の地域開放というのも、これから市民館・分館の第二の機能を果たす場所として位置づけてもらい、社会関係資本作りの一つの拠点にしていくということもあっても良いのではないかな。

委員 地縁の話の一方で、SNSという言葉も出されている。ソーシャルネットワークでは、地域のボーダーレス化が起きていて、逆にボーダーレスだから良い部分もある。それをどう活かしつつ、再度地元を見つめ直すかという部分も必要になってくると思う。完全に地元だけで何かをやるのは難しい部分があり、ボーダーレスのメリットもあればデメリットもあるので、それを分かった上で、今後の新しい地域社会をどう作っていくかということだろうと思う。

私の会社では「地元」と「イノベーション」を併せた「ジノベーション」という言葉を用いてまちづくりの提案をしている。社会関係資本を育てる上で、地元の良さを活かしつつ、外から人を呼び込むということも必要になってくるので「ジノベーション」ということを言っている。

委員 この基本政策Ⅶには図書館の話も出てくるが、基本政策Ⅱの学校図書館のほうは、学校図書館に情報センターのような役割を持たせて学習環境の整備を図っていくとしている。学校図書館と同じような機能を、各区の図書館でも、多機能で市民にいっぱい使ってもらえるようなことをもっと謳っても良いのではないかな。

中原図書館など夜遅くまで開館していて評判も良いようなので、もっとPRするなり、開かれた図書館というような、こういうことをやっていくぞということをもっと入れて良いのではないかな。

委員 「ジノベーション」は大事なことで、ソーシャルキャピタルが出生率の向上にも繋がるというお話もあったが、それと共に、地域を新しく変えていく、新しい地域を

作っていくというような意味もあるのではないか。

そのためには学びが必要で、資料にも「学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす」と書かれていて、教育委員会として「学んだ成果を活かす」ということになるだろうが、まちづくりの観点から見ると、まちを良くするために学び、その学んだ成果でまちを良くするということがあるので、「新しい地域を作る」とか、創造的な表現をどこかに入れると、もっと生き生きとした文章になる。

成果指標はこれから考えていくとのことだが、ソーシャルキャピタルを図る指標としては、市民館の中に生まれたサークルの数とか、社会教育事業が生んだ人と人とのつながりを評価するような指標があれば、一つはそれで測れるのではないか。

「学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす」ということでは、市民館の学習講座を通してまちづくりやコミュニティづくりに参加した人の数等が捉えられれば、そういうものも指標になる。今のところ、学習の参加者数が書かれているが、学習した成果を測るのであれば、サークル化の数だとか、まちづくりに参加した人の数のように、学びを通してどうなったかが捉えられる指標があると良い。

「プランの基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり」について

委員 文化財の「保護活用」については、社会教育としては「活用」するほうが大事ではないか。今ある文化財を大事に保護して、それを鑑賞したり学んだりするだけでなく、これからの川崎のまちづくりにどう活かしていくかが大事だと思う。

そのためには「ボランティアの育成・確保」ということで、ボランティアの方々が自ら学び、案内ができるようになり、ボランティア同士の学び合いもできる中から、この文化財はこうPRしていけばもっと魅力的になるとか、こういうものをつなげると新しい川崎の地域文化につながるとか、そのように発展していくと、まちづくりに文化財が生き活きと関わってくるのではないかと感じた。

生田緑地全体の魅力を横断的にアピールできるようになったのは非常に大事なことであり、文化財についても、上手に何かとつなげていくことで、川崎のこれからの地域文化に加わっていくことができれば良い。

川崎でも、市民アカデミーで地域学「川崎学」をやっていて、あれは主に川崎のことを学んでいく事業だと思うが、地域学のもう一つの側面は、今地域にあるいろんな宝物とか良いものを繋げて、新しい地域文化を創造していくということがある。そこには、当然、「学び」が入ってくるので、みんなで学びながら、新しい地域文化を創造する営みを地域学と呼ぶこともある。そういう意味での地域学みたいなものを、文化財の活用によってできたら良い。

指標については、文化財と博物館に関わるボランティアの数などを、ここまで増やしていくとか、そういう指標があると良い。

委員 生田緑地の横断的運営体制の整備と施設間連携とPRや周知は大事なことだ。個々の魅力が、1+1+1で3ではなく、5にも6にもなる、そういう一つの新しい価値を創造していくという意味で、これは前からの課題だったとは思いますが、やっと横断的な運営ができてきたということで、とても大事なことであり。

広報にも力を入れて、生田緑地全体としての魅力をどんどんPRしてもらいた

い。生田緑地に来れば、半日や1日ばかりでこんなに多彩なことが体験できると、そういうものを売りにして、大いに力を入れてもらいたい。

指標として、民家園と科学館の入場者数などがあるが、岡本太郎美術館は入らないのか。

事務局 岡本太郎美術館でも統計は採っているが、教育プランの対象が教育委員会所管の施設ということで、このような書き方になっている。

委員 横断的な運営には岡本太郎美術館も含まれるので、それも視野に入れて、全体として情報等をどう発信していくかも大事になる。岡本太郎美術館の入館者数も分かれば、生田緑地に来る人のリアルな動きが分かる。

事務局 生田緑地の入園者数等の統計が取ればそれも良い指標になると。政策評価の上で必要であれば、そういう指標を入れることも考えられる。

委員 文化財の指定件数を目標として挙げているが、簡単に増やせるものなのか。

事務局 件数の「多い」「少ない」を政策の推進を測る指標とするのは難しい部分はあるが、専門家の調査を踏まえ、指定の基準に照らしながら候補を挙げ、文化財審議会に諮り、文化財としての価値があると認められれば、指定していく流れになっている。守ってだけでなく、現地公開や、民俗芸能の開催日時等の情報提供もする。身近な文化財を知ってもらうのが重要である。

委員 文化財を指定するにあたって、主体的に動くのはどういう人か。市民が関心を持って、これを残していこうと働きかけて指定されていくのか。

事務局 寺社や個人、自治体など、文化財の所有者は様々だが、多くの場合、調査を行った上で、価値があると判断されれば、その持ち主の方に市が働きかけをし、御理解をいただいた上で手続を進めている。指定は所有者の意向が尊重される。

委員 市民がもっと関心を持って、主体的に活動しながら、ボランティアにも参加するし、逆に市民からこういうものも保護していきましょうという働きかけにも繋げられるのかと思ったが、指定件数の目標については、市民がどのように関わるのかがよく分からなかった。市民がこういうことに積極的に関わっていけるような項目と捉えて良いのか。

事務局 そのような視点が不足していた点も踏まえて平成26年3月に文化財保護活用計画を策定した。区役所でも区の魅力発信等に取り組んだり、地域の歴史研究のサークルやボランティア講座等で学んだ方々に動いていただくなど、保護活用計画の中で具体的に広げていくことを考えたい。

委員 地域によっては、従来から行われていた祭りが消えていくような話もあるので、これを機会に地域が文化財の活用で活性化するような施策になれば良い。

その他・全体を通じて

委員 行政計画の場合、テーマによっては複数の局にまたがることも考えられる。「かわさき教育プラン」は、あくまでも教育委員会所管の事業について、という理解で良いのか。

事務局 そのような形で考えているが、どうしてもまたがる場合も出てきた場合は関係局と調整することになる。

委員 多数の局にまたがる計画を作るときは、特定の局ではなく、「川崎市」として計画を公表するのか。

事務局 総合計画については「川崎市」で出すことになる。個別の領域別の計画については、教育委員会については「川崎市教育委員会」として出し、市長部局については「川崎市」として出すことになる。

委員 市長部局は全部川崎市名で出すのか。

事務局 教育が関係するものは調整していく。

今後のスケジュールなど

(事務局説明)

特に意見なし